

オオツキMクラブ会員様 各位

## “ライト会員制度”に関するお知らせ

残暑の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社では2015年8月よりオオツキMクラブ会員に“ライト会員”制度を創設いたしました。この“ライト会員”は、従来のスタンダード会員（※）に比べてコストを抑え、サービスをスリム化したサービスとなっております。そこで、スタンダード会員として以前よりご加入頂いております皆様にご案内差し上げた次第でございます。ただ、スタンダード会員は、無料労働電話相談やセミナールームの使用（無料）、動員のサポートまで幅広くお役にたてるサービスとなっておりますので、ぜひ引き続きご利用いただければと思います。なお、ライト会員への変更をご希望の皆様は [otsukim@otuki.org](mailto:otsukim@otuki.org) までご連絡ください。

※ “ライト会員”創設に伴い、従来の会員を“スタンダード会員”とさせていただきます。

会員種別/サービス	スタンダード会員	ライト会員
セミナー	○	○
講演会	○	○
オオツキ塾	○	×
セミナールーム使用	○	×
無料電話労働相談	○	×
企業PR	○	○

### ライト会員に関する注意事項

①会費は月額5,000円（消費税別）です。

②会費は当年8月から翌7月まで一年分の一括払いのみとなります。

※年の途中でライト会員へ変更した場合はその月から7月までの一括払いとなります。

③年の途中で退会した場合でも、会費の返還は行いません。

※社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所と顧問契約をしたことにともない、種別をスタンダード会員へ変更する場合は事業年度末（7月末日）までに払い戻します。



2015年8月

株式会社 オオツキM

代表取締役 大槻 智之